



特別回報

組員各位

2026 保険年度保険料率および過年度保険料率・精算保険料率について

2025 年 11 月 25 日に東京で開催された第 627 回理事会において決定した 2026 保険年度保険料率および過年度保険料率・精算保険料率について、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. はじめに

本年 10 月 31 日時点で、当組合では内外航合わせて 3,537 隻、8,499 万トンにのぼる船舶にご加入いただいております。組員の皆さまのご支援に感謝申し上げます。

当組合は、保険収支の改善と強靱な財務基盤の構築に尽力してまいりましたが、2024 事業年度末においては、リザーブ金額を 411 億円にまで積み増すことができました。その結果、S&P グローバル・レーティングによる信用格付けが「BBB+（アウトルック：Stable）」に引き上げられました。改めまして組員の皆さまのご協力に深謝申し上げます。

一方で、当組合を取り巻く環境に目を向けますと、世界的なインフレの影響による支払保険金の継続的な上昇傾向に加え、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢といった地政学リスクの長期化により、再保険料は引き続き高い水準で推移することが見込まれております。

また、国際 P&I グループ（IG）プール協定に基づく IG 再保険の対象となる他クラブにおける大型事故の発生が継続しており、これに対する当組合の負担保険金の高額化が懸念されます。さらに、新規加入船の保険料水準が低下するなかで、相対的に保険料水準の高い高齢船の解約（売船等）が進むことによる保険料規模全体が縮小化する影響も継続しております。

これまでの施策により保険収支は改善しつつありますが、こうした事業環境を踏まえ、当組合が将来にわたって組員の皆さまに安定的な保険サービスを提供し続けるためには、継続的な収支の安定が必要であることから、2026 保険年度の保険料率および過年度追加保険料率・精算保険料率、外航船保険につきましては免責金額を以下のとおり決定いたしました。何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 外航船保険

保険年度	当初予想 追加保険料率	請求済み 追加保険料率	今回決定	精算保険料率
2022	40%	40%	クローズ	クローズ
2023	-	-	予定保険料に変更なし	3.5%
2024	-	-	予定保険料に変更なし	3.5%
2025	-	-	予定保険料に変更なし	15%
2026	-	-	5%の General Increase	15%

詳細は、以下のとおりです。

2026 保険年度保険料率

5%の General Increase を行います（付帯する特約やその他追加保険を含みます）。また、各組合員の保険成績等による調整に加え、IG 再保険コストに変動がある場合はそれに応じた調整を行います。

精算保険料率は、予定保険料の 15%といたします。詳細は、以下「6. 精算保険料率」をご参照ください。

過年度保険料および精算保険料

2022 保険年度

同保険年度の追加保険料は、当初予想どおりの前払保険料の 40%をお支払いいただきました。保険年度終了後 2 年半を経過しており、これ以上のご負担をお願いすることなく、クローズいたします。

2023 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は予定保険料の 3.5%のまま据え置くことといたします。

2024 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は予定保険料の 3.5%のまま据え置くことといたします。

2025 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は予定保険料の 15%のまま据え置くことといたします。

2026 保険年度免責金額

2026 保険年度において、50,000 米ドル以下のすべての免責金額を 10%引き上げます。ただし、最低引き上げ額は 1,000 米ドルといたします。これに伴い、標準免責金額は以下のとおりとなります。

対象	新標準免責金額	現行標準免責金額
船員クレーム：1 事故あたり	6,000 米ドル	5,000 米ドル
貨物クレーム：1 航海あたり	16,500 米ドル	15,000 米ドル
その他クレーム*：1 事故あたり	11,000 米ドル	10,000 米ドル

* 1/4RDC 等 (4/4RDC を含む) を個別に設定している場合は、10%引き上げます。ただし、最低引き上げ額は 1,000 米ドルといたします。

3. 内航船保険

2026 保険年度保険料率

現行の保険料率を一律 10%引き上げます（付帯する特約やその他追加保険を含みます）。また、各組合員の保険成績等による調整を行います。

4. 用船者責任保険特約

2026 保険年度保険料率

5%の General Increase を行います（付帯する特約やその他追加保険を含みます）。また、各組合員の保険成績等による調整を行います。

5. FD&D 特約

2026 保険年度保険料率

5%の General Increase を行います（付帯する特約やその他追加保険を含みます）。また、各組合員の保険成績等による調整を行います。

精算保険料率は、予定保険料の 15%といたします。詳細は、以下「6. 精算保険料率」をご参照ください。

過年度追加保険料および精算保険料

2022 保険年度

同保険年度の 20%の予想追加保険料率は、ご負担を願うことなくクローズいたします。

2023 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は、予定保険料の 3.5%のまま据え置くことといたします。

2024 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は、予定保険料の 3.5%のまま据え置くことといたします。

2025 保険年度

現時点で同保険年度の予定保険料に変更はありません。精算保険料率は予定保険料の 15%のまま据え置くことといたします。

6. 精算保険料率

外航船保険と FD&D 特約の精算保険料は、保険料リスク、支払備金リスク、巨大災害リスク、市場リスク、債務不履行リスク、事業リスクなどを総合的に勘案したうえで設定しており、2023 保険年度および 2024 保険年度は、予定保険料の 3.5%としています。近年、地政学的リスクおよび巨大災害リスク等、変動リスクが依然として高い水準にあり、組合員のご負担の公平性も鑑み、2025 保険年度の精算保険料は予定保険料の 15%を据え置くこととし、2026 保険年度については予定保険料の 15%として、以後毎年見直しを行うことといたします。

7. 休航による保険料の払戻し

外航船保険、用船者責任保険および内航船保険については、積荷を積載せず、同一の安全な港または場所で引き続き 30 日以上（開始の日から終了の日までの日数から 1 日を控除した日数）休航した場合は、当該期間の日割り保険料に 40%の返戻率を乗じた金額を返戻いたします。

以上